

◇ 対象施策 ◇

子どもが多様な体験を重ねること、体験を通して得た思いや考えを言葉に表すことなどを重視し、子どもや社会の変化に対応した教育を推進します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 言語活動の充実と豊かな表現力の育成

豊かな言語活動の基礎を培うため、多様な体験や遊びの中で自分の気持ちや考えを自分なりの言葉で表現し、それを伝える喜びを実感するなどの体験活動を各園の実態に応じて推進します。

◇ 対象施策 ◇

幼稚園、保育所、認定こども園の幼児期の教育と、小学校教育への接続を円滑にし、育ちや学びを連続的にとらえた幼児教育の充実を図ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

幼稚園、保育所、認定こども園における教育と小学校教育の接続を円滑にするため、合同研修、職員交流、幼児児童の交流等の充実を図るとともに、新たに「幼保小連携アドバイザー※」を配置し、幼児教育と小学校教育との一体的な取組の充実をめざします。

◇ 対象施策 ◇

幼児教育や児童福祉などの関係機関との連携や協力体制の強化を図り、家庭や地域における子育て支援の充実に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 家庭・地域との連携強化

地域、関係機関とのつながりを強化し、家庭における幼児教育に関する相談、園開放による未就園児の登園の受け入れや保護者同士の交流機会の提供等、地域の子どもが健やかに成長できるよう、子育て支援の充実に努めます。

推進方向 2

幼児教育の充実

幼児教育では、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりに努めます。

これまでの取組と課題

公立幼稚園の統廃合により、集団規模の確保による適切な環境づくりに努めるとともに、幼児教育アドバイザー※の配置や、幼稚園、保育所、認定こども園等の合同研修会の開催等、幼児教育の質の向上に向けた取組を行いました。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂により、平成30(2018)年度から3歳児以上の幼児教育が共通化され、異なる施設同士の連携や小学校への円滑な接続を図ることが一層重要となっています。

今後の園児数の減少や女性就業者の増加等による環境の変化を踏まえ、幼児教育の質の向上を図る取組が求められます。

◇ 対象施策 ◇

全ての子どもが健やかに成長・発達していくために、幼児教育の質の向上を図ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ 幼児教育の質の向上

幼稚園、保育所、認定こども園のそれぞれの学びを相互に共有するとともに、幼児教育の質の向上に資する研修会を開催します。これまでの研修会の開催や園訪問等の取組を深化させ、実践的な幼児教育の理解を推進し、質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との一体的な取組の充実をめざします。

◇ 対象施策 ◇

子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、子どもと「もの」や「人」、「状況」とのかかわりをより豊かにする環境構成に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 豊かな感性を育む環境づくり

幼児期にふさわしい体験や遊びを中心とした生活の中で、学びの芽生えを培うため、適切な集団規模による豊かな環境のもと、園児一人ひとりの特性に応じた保育を行い、生きる喜びを培う基盤づくりに努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
市主催の研修会への幼稚園、保育所、認定こども園等全園(64園)の参加率	60.3%	100%に近づける	保育幼稚園課調べ
地域間・校種間連携活動の実施率(年15回以上)	57.0%	100%に近づける	保育幼稚園課調べ
未就園児親子の来園者数	526組	550組	保育幼稚園課調べ